# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年５月14日 |
| 【会社名】 | 森六株式会社 |
| 【英訳名】 | MORIROKU COMPANY, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　最高経営責任者　黒瀬　直樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区南青山一丁目１番１号 |
| 【電話番号】 | 03-3403-6102 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長　清水　恵 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区南青山一丁目１番１号 |
| 【電話番号】 | 03-3403-6102 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長　清水　恵 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## ２【報告内容】

抱合せ株式消滅差益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年４月１日（吸収分割効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年４月１日付で、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社（現：森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社）および森六ケミカルズ株式会社（現：森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社）より、両社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割（簡易分割・略式分割方式）により承継しました。これにより承継した純資産と当社が保有していた当該子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年３月期の当社個別決算において、抱合せ株式消滅差益12,344百万円を特別利益に計上いたします。

なお、当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以　上